

別紙様式2-2(無床歯科診療所)※施設単位の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書  
(賃金改善報告書)

開設者:		①:賃金改善の総額(自動計算)	0円
歯科診療所の名称:		賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	
<u>〔国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載〕</u> 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無		②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	0円
②≥③の判定		③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	
交付確定額	0円	③-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)			給付金の対象となった賃金改善の総額	
賃金改善(全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください

別紙様式2-2(無床歯科診療所)※施設単位の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書  
(賃金改善報告書)

開設者:		①:賃金改善の総額(自動計算)	0円
歯科診療所の名称:		賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	
<u>(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載)</u> 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無		②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	0円
②≥③の判定		③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	
交付確定額	0円	③-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)	給付金の対象となった賃金改善の総額
---------------------------------	--	-------------------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。  
**政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と歯科診療所全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。**

40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比 較対象は給付金による賃金改 善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
<b>(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)</b> 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比 較対象は給付金による賃金改 善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
<b>(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)</b> 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

別紙様式2-2(無床歯科診療所)※施設単位の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書  
(賃金改善報告書)

開設者:		①:賃金改善の総額(自動計算)	0円
歯科診療所の名称:		賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	
(国実施要綱3(3)ウに該当する施設のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無		②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	0円
②≥③の判定		③:賃上げ支援事業の支給額(直接入力)	
交付確定額	0円	③-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
歯科衛生士の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円
(上記職種以外の職員)その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したもの)を記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円

別紙様式2-3(無床歯科診療所)  
**※施設単位の報告**

**【2.0超部分に充てる場合の算定シート】**

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3:対象職員ごとに比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

別紙様式2-2(無床歯科診療所)※法人単位の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書  
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

③≥④の判定

交付確定額

	①:賃金改善の総額(自動計算)	0円
0	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	
	②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	0円
	④:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)	
0円	③-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
賃金改善(法人全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円
					令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください	

別紙様式2-2(無床歯科診療所)※法人単位の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書  
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載) 令和8年6月1日時点で  
令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

②≥③の判定

交付決定額

	①:賃金改善の総額(自動計算)	0円
0	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	
	②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	0円
	③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)	
0円	③-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの 6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全 員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)	給付金の対象となった賃金改善の総額
-------------------------------------	--	-------------------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。  
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と法人全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比 較対象は給付金による賃金改 善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げ に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分 のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記 に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比 較対象は給付金による賃金改 善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げ に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分 のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記 に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

別紙様式2-2(無床歯科診療所)※法人単位の報告

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書  
(賃金改善報告書)

開設者(法人の名称等):

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

(国実施要綱3(3)ウに該当する施設を有する法人のみ記載)令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

④≥⑤の判定

交付確定額

	①:賃金改善の総額(自動計算)	0円
0	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	
	②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	0円
	③:賃上げ支援事業の支給額(対象病院報告シートから自動転記)	
0円	③-②:返還額(千円未満切り捨て)	0円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				給付金の対象となった賃金改善の総額	
歯科衛生士の賃金改善の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したもの)を記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合も当欄にまとめて記載してください。	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など)						0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)						0円
一時金または特別手当						0円



別紙様式2-3(無床歯科診療所)  
**※法人単位の報告**

**【2.0超部分に充てる場合の算定シート】**

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は病院ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3:対象職員ごとに比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。